

2019年8月1日
在グアテマラ日本国大使館

公開情報の取りまとめは以下のとおり。

1 内政（2019年グアテマラ総選挙）

（1）2019年大統領選決選投票に関する日程（表1）

＜表1：2019年大統領選決選投票に関する日程＞

日程	内容
2019年8月11日	決選投票 7:00~18:00
	決選投票の開票 18:00~
2020年1月14日	新大統領就任

（2）第一回投票結果および決選投票における2名の候補者確定

7月1日、最高選挙裁判所（TSE）は、6月16日の大統領選（第一回投票）に関する最終結果を発表し、サンドラ・トーレス候補（得票率1位。国民希望党（UNE）、中道左派）およびアレハンドロ・ジャマテイ候補（2位。バモス（VAMOS）、右派）が、8月11日の決選投票に進むことが確定した。第一回投票の最終結果は以下のとおり。

（ア）各候補の得票率

- 1位：サンドラ・トーレス国民希望党（UNE）候補----- 25.42%
- 2位：アレハンドロ・ジャマテイ・バモス（VAMOS）候補----- 13.89%
- 3位：エドモンド・ムレット・ウマニスタ（HUMANISTA）候補----- 11.28%
- 4位：テルマ・カブレラ国民解放運動党（MLP）候補----- 10.33%
- 5位：ロベルト・アルスー・ポデモス（PODEMOS）・国民進歩党（PAN）候補----- 6.10%
- 6位：イサク・ファルチ・ビジョンと原則党（VIVA）候補----- 5.93%
- 7位：マヌエル・ビジャコルタ・ウィナック政治運動（WINAQ）候補----- 5.24%
- 8位：エストゥアルド・ガルダメス国民集中戦線（FCN）候補----- 4.12%
- 9位：フリオ・エクトル・エストラダ公約・革新・秩序運動党（CREO）候補----- 3.77%
- 10位：アルフレド・カブレラみんなの党（TODOS）候補----- 3.16%
- 11位：アミルカル・リベラ勝利党（Victoria）候補----- 2.56%
- 12位：パブロ・セト国民革命連合（URNG）候補----- 2.16%
- 13位：パブロ・ドゥアルテ統一会派党（UNIONISTA）候補----- 1.43%
- 14位：マンフレッド・マロキン・グアテマラ集合党（EG）候補----- 1.16%
- 15位：アニバル・ガルシア自由党（Libre）候補----- 0.95%
- 16位：ベニート・モラレス集中党（Convergencia）候補----- 0.86%
- 17位：ルイス・ベラスケス団結党（UNIDOS）候補----- 0.61%
- 18位：ホセ・チェア生産性と労働党（PPT）候補----- 0.55%
- 19位：ダニーロ・ロカ前進党（Avanza）候補----- 0.49%

(イ) 投票率など

投票率：61.84%

有効投票数 (votos validos) : 4,378,271票 (86.86%)

無効投票 (votos nulos ※) : 209,444票 (4.16%)

白紙投票 (votos en blanco) : 452,708票 (8.98%)

有権者総数 : 8,150,221人

(※注：無効投票は、2016年における政党選挙法の改正で規定され、同法第203条および237条は、無効投票数が全投票数の過半数を占めた場合には再選挙が行われる旨規定しているが、過半数に達することはなかったため、再選挙は実施されない。)

(3) 次期国会の議席配分

7月11日、TSEは、2020年1月14日に開会する次期国会の各党議席配分(計160議席)に関する確定結果を発表した。

政党名	次期国会議席数 (現議席数)
(1) 国民希望党 (UNE, 中道左派)	52 (32)
(2) パモス (VAMOS, 右派)	17 (0 (新党))
(3) 国民革新党 (UCN, 右派)	12 (6)
(4) パロール (VALOR, 右派)	9 (0)
(5) 国民福祉党 (BIEN, 中道右派)	8 (0)
(6) 国民集中戦線 (FCN, 右派, 現与党)	8 (37)
(7) 種の運動党 (Semilla, 中道左派)	7 (0 (新党))
(8) みんなの党 (TODOS, 右派)	7 (16)
(9) ビジョンと原則党 (VIVA, 極右)	7 (4)
(10) 公約・革新・秩序運動党 (CREO, 右派)	6 (5)
(11) ウマニスタ (HUMANISTA, 中道右派)	6 (0 (新党))
(12) ウィナック政治運動 (WINAQ, 左派)	4 (1)
(13) 市民繁栄党 (PC, 中道右派)	3 (0 (新党))
(14) 統一会派党 (UNIONISTA, 極右)	3 (1)
(15) 国民革命連合 (URNG, 極左)	3 (1)
(16) 勝利党 (VICTORIA, 右派)	4 (0)
(17) 国民進歩党 (PAN, 右派)	2 (3)
(18) 国民解放運動党 (MLP, 極左)	1 (0 (新党))
(19) ポデモス (PODEMOS, 右派)	1 (19)

(4) 5市における市議会選挙のやり直し

7月11日、TSEは、6月16日の総選挙の際に5つの市において発生した混乱等を理由に、同5市の市議会議員選挙のやり直しを8月11日に実施すると発表した(大統領選決選投票と同時に実施)。再選挙が実施されるのは、①(エスキントラ県)イスタパ、②(サン・マルコス県)タフムルコ、③(サン・マルコス県)エスキプーラス・パロ・ゴルド、④(キチェ県)サン

アントニオ・イロテナンゴ, ⑤ (サカパ県) サン・ホルヘである。

TSEは、6月16日の総選挙の際に同5市では、一部の住民による投票所設備の破壊、投票用紙の放火、投票者の(不正な)移送、警察との衝突等が発生し、適切に選挙が実施されなかったと説明している。





(5) 次期中米議会グアテマラ議員に関する確定結果

7月18日、TSEは、6月16日の総選挙における中米議会(PARLACEN)議員(2020年-2024年。正議員20, 副20)の各党議席数に関する確定結果を発表した。

政党名 正議席(副議席)

- (1) 国民希望党(UNE, 中道左派) ----- 5 (5)
- (2) バモス(VAMOS, 右派) ----- 2 (2)
- (3) 国民革新党(UCN, 右派) ----- 2 (2)
- (4) 国民集中戦線(FCN, 右派, 現与党) ----- 2 (2)
- (5) バロール(VALOR, 右派) ----- 1 (1)
- (6) 国民福祉党(BIEN, 中道右派) ----- 1 (1)
- (7) みんなの党(TODOS, 右派) ----- 1 (1)
- (8) 公約・革新・秩序運動党(CREO, 右派) -- 1 (1)
- (9) ビジョンと原則党(VIVA, 極右) ----- 1 (1)
- (10) 市民繁栄党(PC, 中道右派) ----- 1 (1)
- (11) ウィナック政治運動(WINAQ, 左派) --- 1 (1)
- (12) 種の運動党(Semilla, 中道左派) ----- 1 (1)
- (13) 国民革命連合(URNG, 極左) ----- 1 (1)

(6) 大統領選決選投票に進んだ候補者の情報

写真	氏名	政党	第一回投票得票率	備考
	サンドラ・トーレス	国民希望党 (UNE) 中道左派 	25.42%	<ul style="list-style-type: none"> • コロン元大統領(2008-2012年)の夫人であったが、2015年大統領選出馬のために離婚(憲法により現大統領・副大統領の配偶者は立候補不可)。 • 2015年大統領選では、決選まで進むがモラレス大統領に敗れた。 • 副大統領候補は、カルロス・ラウル・モラレス氏(前外務大臣)
	アレハンドロ・ジャマティ	バモス (VAMOS) 右派 	13.89%	<ul style="list-style-type: none"> • 医師 • 刑務所主管庁の元長官(2006-2008年) • 過去3回(2007, 2011, 2015年)にわたり大統領選に出馬。 • 副大統領候補は、セサル・カスティージョ氏(前商業会議所専務理事)

(7) 大統領選決選投票に関する CID Gallup 社の世論調査結果

7月17日、民間調査会社CID Gallupによる大統領選決選投票に関する世論調査結果が発表されたところ、概要は以下のとおり。

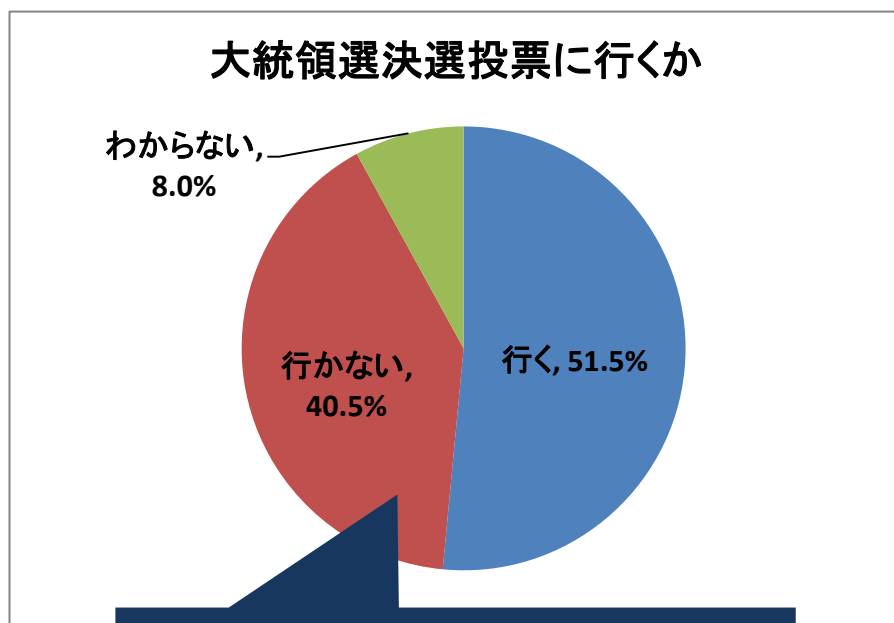
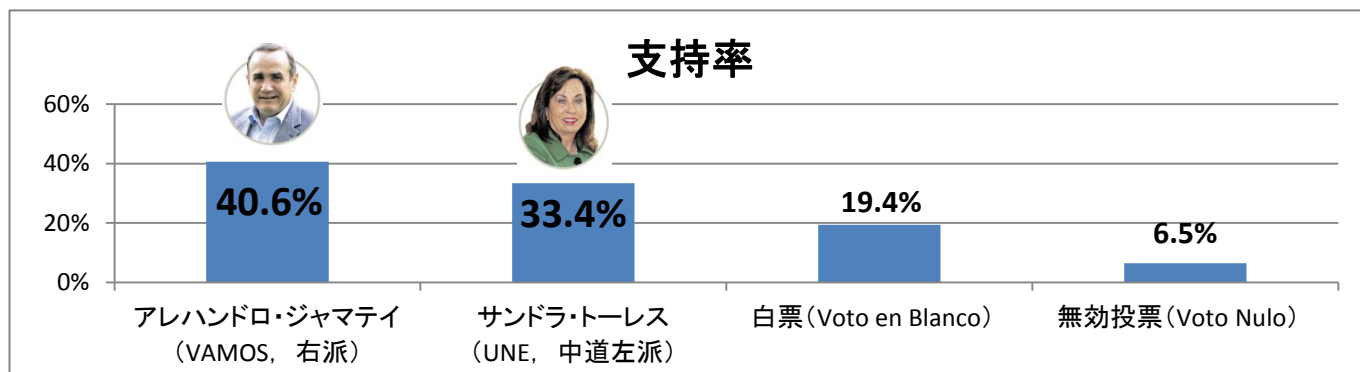
(ア) 調査概要

調査会社：CID Gallup

データ収集期間：7月9日～7月14日

対象者：グアテマラ全国の有権者をランダムに選び、1,204回のインタビューを実施

(イ) 主な調査結果



行かない理由として最も多いのは「どちらの候補も適切な人物ではない」で、51.3%であった。

2 外交

(1) モラレス大統領のパナマ訪問

7月1日、モラレス大統領はパナマを訪問し、コルティソ・パナマ新大統領の就任式に出席した。ホベル外相およびブリート大統領府報道官兼広報庁長官が同席した。モラレス大統領はコルティソ・パナマ新大統領に祝意を表明し、「グアテマラ国民を代表して、パナマにおける平和および繁栄が同国の経済・社会的発展に寄与することを願う」旨述べた。

(2) モラレス大統領のアルゼンチン訪問

7月3日、モラレス大統領はアルゼンチンを訪問し、マクリ・アルゼンチン大統領との会談を行った。ホベル外相およびラルダ国防相が同行した。

会談で両大統領は、農業・畜産分野を中心とした貿易拡大のための新たな機会を見出していくことで一致した。また、モラレス大統領は、アルゼンチン産の安価で品質の良いトウモロコシおよびカカオのグアテマラへの輸入について関心を示した。

モラレス大統領は、フォークランド（マルビナス）諸島に関するアルゼンチンの主張に対する支持を表明し、マクリ・アルゼンチン大統領も、グアテマラ・ベリーズの国境問題に関するグアテマラの主張を支持した。

モラレス大統領はアルゼンチン滞在中に、グアテマラが2機の戦闘機「Pampa III」を同国より購入することを決定したと発表した。モラレス大統領は、同2機の戦闘機はグアテマラにおける麻薬取引対策に使用され、麻薬取引が行われる傾向にある国境周辺の監視能力が強化されると説明した。他方、当地主要紙は、モラレス大統領が二国間協定に基づいて戦闘機購入を決定したため、グアテマラ軍強化のために同協定を本来の目的とは異なる方法で利用したことや莫大な購入費用（約2,700万米ドル）の出所が不明である点などを激しく批判している。

(3) 7月18日付京都アニメーションの火災に関する外務省プレスリリース

「グアテマラ政府は、18日に京都市の京都アニメーションで発生した痛ましい火災により罪のない人々が死傷した事件に対し、驚愕している。グアテマラ政府は、犠牲者の家族、日本国民および日本政府に対し、本件に関する哀悼の意を表し、被害からの早期回復を願う。」

3 移民情勢

(1) 米国在住のグアテマラ人不法移民の増加

米国シンクタンクのPew研究所(Pew Research Center)によると、滞在証明書等を持たず米国に在住するグアテマラ人不法移民数は、2007年の40万人から徐々に増加し、2016年に57万5千人を記録した(2007年に比べ約44%増加)。同報告書によると、世界の他国や地域と異なり、中米北部三カ国は、米国へ渡る移民数が増加し続けている唯一の地域である。

同報告書によると、2016年における米国在住不法移民数は、1位メキシコ:545万人、2位エルサルバドル:72万5千人、3位グアテマラ:57万5千人、4位インド:47万5千人、5位ホンジュラス:42万5千人であった。

国際問題を専門とするマリエレナ・バルベルデ教授は、「地方のグアテマラ人にとって米国への移民は一種の文化であり、15歳くらいになると移民をすることが一般的である。貧困や改善しない治安などの社会経済的な状況により、彼らは移民をせざるを得ない」と説明している。

(2) 未成年のグアテマラ人不法移民に関するIOM報告書

国際移住機関(IOM)によると、1月~6月でメキシコおよび米国から本国へ送還された未成年のグアテマラ人不法移民は2,115人で(メキシコから1,737人、米国から378人)、前年同期に比べ23.1%減少した。

IOMによると、同期間に送還された未成年のグアテマラ人不法移民の出身地は主に当国西部で、上位5県は、ウエウエテナンゴ県492人、サン・マルコス県410人、キチェ県211人、ケツアルテナンゴ県169人およびペテン県90人であった。

(3) 「安全な第三国」協定に関する動き

(ア) ワシントンにおける米国との会談実施に関する発表

7月11日、政府は「7月15日、モラレス大統領はワシントンを訪問し、トランプ米大統領と会談を行う」と発表した。政府による正式な発表はないものの、同会談にてモラレス大統領は、グアテマラの「安全な第三国」(tercer pais seguro。認定された国は、米国への難民申請者を同国に受け入れ、同国内で保護しなければならない)協定に署名すると見られている。

(イ) 署名を阻止するための異議申し立ての提出

7月11日、グアテマラの元外相や市民団体等は、裁判所に対し異議申し立て(amparo)を提出し、モラレス大統領、ホベル外相およびデゲンハルト内相が同協定への署名を行わないよう求めた。同申し立ての提出者たちは、当国には大量の移民を保護できる条件が全く整っていない旨主張した。

(ウ) 憲法裁判所の裁定

7月14日、憲法裁判所は「グアテマラ共和国大統領が、グアテマラ国家を代表しグアテマラの領土を「安全な第三国」とするためには、憲法第171条1項により規定されたメカニズムを満たす必要がある。同条は国会の権限を規定し、同項では、国際条約、協定、またはその他いかなる国際合意を承認することは国会の権限の一つである旨定めている」との裁定を発表した。

(エ) 米国との会談の中止

同裁定の後、政府は、「憲法裁判所が認めた法的手段に鑑み、グアテマラ・米国との二国間会談の実施日を再調整することが決定された。グアテマラ政府は、グアテマラの「安全な第三国」

協定への署名を行う意図は全く持っていないことを繰り返し表明する」と発表した。

(オ) トランプ米大統領の発言

7月23日、トランプ米大統領はツイッターで「グアテマラは米国に対し大量の移民を送りこみ、米国との「安全な第三国」協定の署名を拒否した（上記（エ））。米国は、（米国在住のグアテマラ人によるグアテマラへの）海外送金に対する手数料、グアテマラ産品への追加関税を検討している。グアテマラは良い振る舞いをしてこなかった」旨述べた。

(カ) 7月23日付グアテマラ外務省プレスリリース

「米国大統領による発表は、グアテマラ政府の権限に反して行われた憲法裁判所の措置（上記（ウ））に関連するものである。グアテマラ政府は憲法に反するいかなる行動をとっていないにもかかわらず、同裁判所はグアテマラ大統領の権限を制限しようと試み、グアテマラが構築してきた米国との良好な関係を傷つけた。

一部の者たちによる法的措置（上記（イ））は当国の不安定化を招いており、グアテマラ大統領および外務大臣の行動に損害を与えている。

モラレス大統領は外務省に対し、利用可能な外交的措置を尽くし、当国経済に悪い影響を与える制裁を回避するよう指示した。グアテマラ政府は、憲法裁判所が暫定的に認めた異議申し立てに対する取り消し請求を同裁判所に提出した。」

(ク) 7月25日付SNSを通じたモラレス大統領の発言

「問題に対処するためには何通りもの方法があるが、常に過激な決定を下し、経済・家族の生活の質を傷つけ、不法移民を推進し、徴税に影響を与え、外国投資を遠ざけている。グアテマラにとって必要な良心も能力もない。これらは全て憲法裁判所判事の利害に基づいており、国の発展を麻痺させている少数派の利害を優先している。

判事たちに求める。イデオロギー的な利害は捨て、法律に則った行動をとろう。国家の利害を最優先にしてほしい！国の発展に背く行動はせず、不法移民を推進せず、社会の平和およびグアテマラ経済に反する試みはやめよう！甚大な損害が出る！」

(ケ) 「安全な第三国」協定への署名

7月26日、米ホワイト・ハウスは、トランプ大統領同席のもと、デゲンハルト内相およびマカリーナン米国土安全保障長官代行が、ホワイト・ハウスにて米国とグアテマラにおける「安全な第三国」協定に署名したと発表した。

(コ) 26日付グアテマラ政府プレスリリース

「数ヶ月前に両国で開始された交渉は、最近成果を上げてきており、保護申請の調査に関する協力協定（Acuerdo de Cooperacion Respecto al Examen de Solicitudes de Proteccion）の実現を可能とした。

数日後には、グアテマラ人に対する農業分野の就労ビザが許可される予定である。同ビザにより、犯罪組織の犠牲者になることなく、グアテマラ人は米国における一時的な雇用のための合法的滞在が認められ、安全に帰国することができるようになる。加えて、中・長期的には、建設業およびサービス業従事者を対象としたビザも認められる予定である。」

(サ) 「安全な第三国」協定の署名後における各方面の反応

●国会

国会議員らは、協定は国会により承認される必要があるが、グアテマラには移民を受け入れる条件が整っていない旨指摘し政府を批判している。

●経済界の反応

経団連（CACIF）、工業会議所（CIG）、農業会議所（CAMAGRO）、グアテマラ・米国商業会議所（AmCham）等は「協定への署名を歓迎する。何百万ものグアテマラ人に影響すると見られていた米国による経済制裁は回避された」旨の声明を発表した。

●市民団体等による異議申し立ての提出および一部の国民によるデモの実施

マンフレッド・マロキン元大統領候補（市民団体「市民行動」（AC）の前代表）は「内相は国際的協定に署名する権限を持っていない。同権限は大統領または外相の持つ権限であり、誰にも委任することはできない」旨主張し、新たな異議申し立てを提出すると述べた。

7月28日、市民団体「市民行動」（AC）のエディ・クックス代表は「ACは、署名の取り消しを求める異議申し立てを憲法裁判所に提出した。デゲンハルト内相が独自の判断で協定へ署名することはできない。また、署名はトランプ米大統領の圧力の下で行われたため、グアテマラ人の権利を侵害した違法なものである」と述べた。

7月27日、数十名の人々が大統領公邸前でデモを行い、協定を拒絶した。

(シ) デゲンハルト内相およびホベル外相の記者会見

7月29日、デゲンハルト内相は、ホベル外相と記者会見を開き、「グアテマラと米国が協定に署名したことにより、グアテマラの輸出品への追加関税（上記（オ））等の最悪の結果が回避された。署名は強要されたものではなく、脅迫もなかった」と述べた。

また、同内相は「適用対象はホンジュラスおよびエルサルバドル人であり、米国からグアテマラに移送される。協定はグアテマラと米国の協力を表しており、「安全な第三国協定」ではない（※当国政府は、協定が「安全な第三国」協定ではないという立場をとっている）。グアテマラが移民収容キャンプになることも、移民の牢屋になることもない。保護申請をした者には移動の自由が保障される」と述べた。

また、同内相は「協定実施に向け、国連等の国際機関に支援を求める。したがって、グアテマラの国家予算が影響を受けることはない」と述べた。

(ス) グアテマラ人臨時農業労働者プログラムに関する合意の署名

7月30日、アギレラ労働社会保障大臣およびジョン・パラシュ（John Pallasch）米労働省次官補（Assistant Secretary）は、グアテマラ人臨時農業労働者プログラムに関する合意に署名した。グアテマラ労働社会保障省は「同合意により二国間協力が強化され、H-2Aビザを通じ、グアテマラ人移民労働者に対し数千の雇用機会が創出される。同合意に基づき、労働社会保障省を通じて、グアテマラ人農業労働者のリクルートメントに関するプロセスが促進・監視される。同合意では、H-2Aビザ・プログラムにおける不正、不適切な利用、差別等の違反を回避、告発および調査するためのツールが規定される。一方、違反を告発した場合に報復が行われないよう、同プログラムの参加期間中および参加後においてグアテマラ人労働者に対する保護が行われる」と発表した。

4 経済

(1) パートタイム制度の導入

7月5日より、当国でパートタイム雇用制度が導入された。日中勤務であれば8時間以内、夜間であれば6時間以内、日中・夜間のどちらにも該当する場合は7時間以内である必要があり、その他にも休暇や有給等のルールが定められている。

グアテマラ・米国商業会議所（AmCham）およびグアテマラ工業会議所（C I G）によると、パートタイム制度の導入により、導入から最初の1年で正規雇用が10%増加すると試算されている。セペダ工業会議所（C I G）専務理事兼事務局長は「8千～1万の雇用が創出される見通しである」と述べている。アマドール・カルバジド・グアテマラ非伝統産品輸出業協会（AGEXPORT）理事は「AGEXPORTの試算ではパートタイム導入により1年間で2万～2万5千の雇用が創出される。フルタイム契約で労働者を雇う必要がない企業等は、パートタイム制度を活用し、これまでよりもフレキシブルな雇用契約を結ぶことができる」と述べている。ギド・リッチ経団連（CACIF）労働問題部長は「導入以前から（不正に）パートタイムで労働者を雇っている企業は多く存在していたが、今回パートタイムが正式化されたことで、労働環境における当国の司法的確實性（*certeza juridica*）がひとつ前進したことになる」と述べている。

他方、一部の労働組合団体は「同制度は違憲であり、労働組合団体は同制度を停止させるための法的手段を準備している。憲法では労働時間は8時間であり、8時間を下回るパートタイムは規定されていない。また、一部の雇用主により、パートタイムを理由として賃金の不正な減額が行われるおそれもある」と主張している。

(2) アジア圏への輸出増加

グアテマラ中銀によると、1月～5月のアジア諸国（※西、南、東南、東アジアの国々）に対する輸出合計額は4億7,260万米ドルで、前年同期に比べ36.7%増加した。他方、同期間のアジアおよびその他の国々も含めた全体の輸出額は47億1千万米ドル（▲1.3%）、米国への輸出額は15億9,800万米ドル（▲5.2%）、中米諸国は13億2,400万米ドル（▲3.5%）、ヨーロッパ諸国は3億9千万米ドル（+9.1%）であった。

アジア諸国の主要輸出相手国に関し、日本への輸出額は6,517万米ドル（+7%）、中国は6,153万米ドル（+135.9%）、サウジアラビアは9,820万米ドル（+113.8%）であった。

(3) アウロラ国際空港の近代化計画

通信インフラ住宅省（C I V）は、首都グアテマラ・シティにあるアウロラ国際空港の近代化を目的とした改装工事を1億1,700万米ドル（試算）で実施する計画を発表した。6月下旬にコンサルタント会社「Deloitte Tetra Tech」が試算額含め同計画の実現性を調査し、C I Vに提出した。同計画はPPP（官民連携）に基づいて行われる予定で、国家経済インフラ開発パートナーシップ機関（ANADIE）が所管する。エクトル・レシーノスC I V次官は「同空港の近代化は優先事項の一つであり、今後具体的なプロセスについて関係機関が協議していく」と述べた。

カルラ・クルス ANADIE プロジェクト・マネジャーは「所定の手続きに時間がかかるため、本年中に投資や入札等に関し民間企業に対して公示を行うのは極めて難しい」と述べた。

(4) 中米・英国の連携協定の署名式

7月18日、ドガーティ・グアテマラ経済次官、中米諸国の経済大臣らおよびロス・デニー駐ニカラグア英国大使は、ニカラグアのマナグアにて、中米・英国の連携協定（Acuerdo de Asociación (A d A)。自由貿易協定の拡張版）に署名した（中米諸国はグアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマの6カ国）。同中米6カ国とEUでは、連携協定（AACUE）がすでに発効しているが、今後ブレグジットにより英国がEUから脱退した後も、同中米6カ国と英国における自由貿易協定を維持することを目的として、今回の署名が行われた。

AACUEにより、同中米6カ国の製品（グアテマラ産コーヒー等）が低価格でEUに対して輸出され、反対にEU製品（飲料や自動車等）も同中米6カ国に対しては通常よりも低い価格が適用される。今回の署名により、同様の措置がEU脱退後の英国との関係でも適用される。同協定は、各国の国会の承認を得た上で、英国のブレグジットが実施された後に発効する。

5 治安・社会

(1) 首都第1, 第5, 第21地区における殺人の急増

6月26日に発表された当地シンクタンク「CIEN」による治安レポートによると、1月～5月の首都グアテマラ・シティ第1, 第5および第21地区における殺人件数が76件を記録し、前年同期よりも41件増加した(表2)。CIENは同レポートを作成するにあたり、国家文民警察(PNC)の公式な統計を参照しているが、PNCも検察庁も殺人件数の急増に関する説明を特にしていない。

＜表2：首都の主な地区の殺人件数（2018年および2019年の1月～5月の比較）

地区	2018年	2019年	増加数
殺人件数が急増した3つの地区			
首都第1地区	10	26	+16
首都第5地区	14	25	+11
首都第21地区	11	25	+14
増加数は少ないが、恒常的に多くの殺人が発生している3地区			
首都第6地区	34	31	▲3
首都第7地区	22	22	±0
首都第18地区	62	55	▲7

(出典：CIEN)

(2) 乾燥地帯における慢性的栄養失調の悪化

6月27日、貧困等の問題を支援する団体「Oxfam International」のグアテマラ事務所は「グアテマラ乾燥地帯（Corredor Seco）における慢性的および急性の栄養失調に関する傾向（Tendencias de la Desnutricion Cronica y Aguda en el Corredor Seco de Guatemala）」と題するレポートを発表した。同レポートによると、乾燥地帯の複数の市における2019年の慢性的栄養失調率（5歳以下）は67.8%に達し、2016年よりも6.9%増加した。調査結果からの試算では、乾燥地帯において約3万3千人の子供が飢餓状態であり、早急に保護される必要がある。

調査対象は、バハ・ベラパス県のクブルコ、ラビナル、サン・ミゲル・チカフおよびチキムラ県のカモタン、ホコタン、オロパ、サン・フアン・エルミタにおける1万8,329人の子供（5歳以下）で、同2県は乾燥地帯の中でも最も栄養失調問題が顕著である地域である（※乾燥地帯に含まれるのはバハ・ベラパス県、サカパ県、エル・プログレソ県、ハラパ県、チキムラ県、フティアパ県およびサンタ・ロサ県）。

同団体のイバン・アギラール氏は「モラレス政権は、2019年の慢性的栄養失調率を現状の41.7%から10%減少させ、31.7%を達成するとの政策を掲げていたが、今回の調査結果を見る限り目標は達成されておらず、むしろ大きな懸念がある。慢性的栄養失調は、長期的な食糧不足および病院等の公共サービスの欠如に大きく関係しているが、要因は様々で、近年では気候変動とも関連している」と述べた。

◇主要経済指標◇	2019年			2018年	2017年
	7月	6月	5月		
インフレ率（前年同月比）	未発表	4.80%	4.54%	2.31%	5.68%
貿易収支（百万ドル）	未発表	未発表	△812.5	△8,743.8	△7,407.7
輸出（百万ドル）	未発表	未発表	962.7	10,990.2	10,982.0
輸入（百万ドル）	未発表	未発表	1,775.2	19,734.0	18,389.7
外貨準備高（百万ドル）	未発表	14,279.8	14,070.1	12,755.6	11,769.5
外国からの送金（百万ドル）	未発表	882.0	974.4	9,287.7	8192.2
為替レート（対ドル月平均）	未発表	7.70	7.66	7.52	7.35

（出典：中銀，国立統計院） 注）本年より前の年の為替レートは年平均